

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」を迎え、あらためて全ての戦没者に対し哀悼の誠を捧げ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

戦後日本の平和国家としての歩みは、国民生活の安定をもたらし、我が国の国際社会での評価を高めました。一方、先の大戦から70年以上が経過し、我が国を取り巻く外交安全保障上の環境は大きく変わりました。日本国民が引き続き平和のうちに生活が出来るよう、守るべきものは守り、変えるべきものは変える必要があります。

我が党は、国と地方の統治機構改革によって、国が外交や安全保障の課題に集中して取り組めるようにするとともに、政府の安全保障政策の合憲性を判定するため、憲法裁判所を設置すべきと考えております。我が国が国民生活を守り、世界の平和と安定に向けた主導的な役割を果たせるよう取り組んでまいります。

平成28年8月15日

おおさか維新の会
代表 松井一郎